

かながわブランド販売促進支援事業の助成額の上限は、変更になっています。

1登録品あたり 4万円、1登録団体 12万円です

**申請書の提出先は、神奈川県農政課になります。
お間違いのないようお願いします。**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、販売促進イベント等の開催ができず商品 PR の機会が失われています。昨年度に引き続き従来用途に加え、**直売所等の感染症予防対策**にもお使いいただけます。

こんなことに使えます！

- ポスター、リーフレット印刷代、POP 製作費
 - 生産者名やかながわブランドマーク*が入ったエコトレー、エコパック
- ※ブランドマークの使用に際しては、別途手続きが必要です。

- ポスターデザイン代、
- 販促資材作成のためのデザインコンテスト開催費
- チラシ配布代
- 無償配布用製品サンプル代
- 電子 POP やデジタルサイネージ購入費
- 周知イベント（新型コロナウイルス収束後に限る）開催にかかる経費
試食提供費・景品代・スタッフ統一ユニフォーム代・ミニのぼり、のぼり、パネル等の作成費、地域情報誌掲載代 等

- 直売所等の感染症予防対策

飛沫拡散防止用シートの設置、レジ待ち場所のマーキング、従業員感染予防グッズ（手袋、マスク）の購入等